

あわら市 中小企業振興資金融資制度 及び利子補給金交付制度

◎中小企業振興資金融資制度(利子補給金交付制度付)

融資要件

[平成 25 年 4 月 1 日より]

資金用途		融資限度	金利(年)	融資期間	据置期間	保証人・担保
運転資金		1,000万円 以内	1.90% 保証付 1.50%	7年以内	無	金融機関の 定めによる
設備資金				7年以内 ※据置期間 含む	6ヶ月以内	
開業資金	運転資金	500万円 以内	※別途保証料 につきましては金融機関担 当者等にお尋 ねください	5年以内	無	
	設備資金			5年以内 ※据置期間 含む	6ヶ月以内	

融資対象者は

1. 市内に事業所を有し、1年以上継続して同一事業を営んでいること
なお、開業資金は、事業を開業しようとするもの又は事業を開業して1年を経過していないもの
2. 中小企業基本法第2条第1項又は中小企業信用保険法第2条第1項第1号から第6号までに規定する中小企業者
(資本金と従業員のいずれかが該当すれば融資対象となります)
3. 市税等が完納されていること

◎利子補給金交付制度

要件は

- ・ あわら市中小企業振興資金の融資を受けた中小企業者の方
- ・ 期間は、貸付期間以内
- ・ 申請書は、商工会を経由して市長の承認を得ること

**利子補給率は支払金利
の2分の1(最大1%)**

ご相談・お申込みは・・・

【取扱金融機関】 福井銀行・福井信用金庫・福邦銀行・北陸銀行・北國銀行

【お問合せ先】

あわら市商工会 0776-73-0248

あわら市観光商工課 0776-73-8030